## (12)公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

## 特開2006-100574 (P2006-100574A)

(43) 公開日 平成18年4月13日 (2006.4.13)

(51) Int.Cl.			FI			テーマコード (参考)	
H01L	43/08	(2006.01)	HO1L	43/08	Z	5 D O 3 4	
G 1 1 B	5/ <b>39</b>	(2006.01)	HO1L	43/08	Н		
			G 1 1 B	5/39			

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2004-284966 (P2004-284966)	(71) 出願人	000003067
(22) 出願日	平成16年9月29日 (2004.9.29)		TDK株式会社
			東京都中央区日本橋1丁目13番1号
		(74)代理人	100081606
			弁理士 阿部 美次郎
		(74) 代理人	100117776
			弁理士 武井 義一
		(72)発明者	町田 貴彦
			東京都中央区日本橋一丁目13番1号 T
			DK株式会社内
		(72)発明者	島沢 幸司
			東京都中央区日本橋一丁目13番1号 T
			DK株式会社内
		F ターム (参	考) 5D034 BA03 BA05 BA21

(54) 【発明の名称】磁気抵抗効果素子

(57)【要約】

(19) 日本国特許庁(JP)

【課題】ピンド層の磁化方向をより安定的に維持するこ とができる磁気抵抗効果素子を提供する。

【解決手段】磁気抵抗効果素子1は、磁気抵抗効果膜3 と、磁区制御膜5、7と、電極膜9、11と、保護膜1 3、15とを含む。保護膜は、電極膜をエッチングから 保護し、飽和磁歪定数が正の値であり、且つ、600M Pa以上の圧縮応力を有し、磁区制御膜を介して磁気抵 抗効果膜にハイト方向の引張応力を付与する。一例とし て、保護膜は、窒化アルミニウムにより構成されている



【選択図】 図1

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも磁気抵抗効果膜を有する中心能動領域と、該中心能動領域の両側に設けられ た一対の端部受動領域とを含む磁気抵抗効果素子であって、

前記磁気抵抗効果膜におけるピンド層の飽和磁歪定数が正の値であり、

前記端部受動領域には、600MPa以上5000MPa以下の圧縮応力を有し、前記磁気抵抗効果膜にハイト方向の引張応力を生じさせる層が設けられている、

- 磁気抵抗効果素子。
- 【請求項2】
- 請求項1に記載の磁気抵抗効果素子であって、
- 前記引張応力を生じさせる層は、1000MPa以上5000MPa以下の圧縮応力を 有する、
- 磁気抵抗効果素子。
- 【請求項3】
- 少なくとも磁気抵抗効果膜を有する中心能動領域と、該中心能動領域の両側に設けられ た一対の端部受動領域とを含む磁気抵抗効果素子であって、
- 前記磁気抵抗効果膜におけるピンド層の飽和磁歪定数が正の値であり、

前記端部受動領域には、窒化アルミニウム、窒化ホウ素、窒化チタン、窒化珪素、酸化 ニオブ、酸化ジルコニウム、酸化イットリウム、酸化ハフニウム、酸化マグネシウム、酸 化チタン、酸化タンタル、ダイヤモンド状カーボン、炭化珪素のいずれか一つを含み、

- 前記磁気抵抗効果膜にハイト方向の引張応力を生じさせる層が設けられている、磁気抵抗効果素子。
- 20

30

40

10

【請求項4】

- 請求項1乃至3の何れか一項に記載の磁気抵抗効果素子であって、 前記端部受動領域は、磁区制御膜と、電極膜と、保護膜とを含み、
- 前記引張応力を生じさせる層は、前記保護膜であり、
- 前記保護膜は、前記電極膜をエッチングから保護する、
- 磁気抵抗効果素子。
- 【請求項5】
  - 請求項1乃至3の何れか一項に記載の磁気抵抗効果素子であって、 前記端部受動領域は、磁区制御膜と、保護膜とを含み、
- 前記引張応力を生じさせる層は、前記保護膜であり、
- 前記保護膜は、前記磁区制御膜をエッチングから保護する、
- 磁気抵抗効果素子。
- 【請求項6】

請 求 項 1 乃 至 5 の 何 れ か 一 項 に 記 載 の 磁 気 抵 抗 効 果 素 子 で あ っ て 、 前 記 磁 気 抵 抗 効 果 膜 は 、 デ ュ ア ル ス ピ ン バ ル ブ 膜 で あ る 、

磁気抵抗効果素子。

- 【発明の詳細な説明】
- 【技術分野】
- 【0001】
- 本発明は、磁気抵抗効果素子に関するものである。
- 【 背 景 技 術 】
- [0002]

磁気記録分野では、磁気ディスクドライブ装置の高密度化、小型化の進展に対応すべく、磁気抵抗効果膜であるスピンバルブ膜を、読み取り素子として用いた薄膜磁気ヘッドが 主流となっている。

【0003】

さらに、スピンバルブ膜のなかには、積層界面数を増加させることによって、高出力化 されたデュアルスピンバルブ膜がある。デュアルスピンバルブ膜は、基本的には、フリー

層を中心として、その上下にそれぞれ、非磁性導電層、ピンド層及び反強磁性層が対称的 に設けられている構成を有する(特許文献1参照)。ピンド層は磁化方向が一方向に固定 されており、フリー層は磁化方向が外部から印加される磁界に応答して自由に動く。また 、ピンド層の磁化方向と、フリー層の磁化方向とが同じであるときには、抵抗値が最小に なり、逆方向の時に最大になる。したがって、この抵抗変化特性を利用して、外部磁界を 検出する。

[0004]

しかしながら、デュアルスピンバルブ膜においては、製作工程におけるラッピング加工時のストレスや、積層の上層におけるラフネスなどが原因となり、フリー層の上方側のピンド層の磁化方向が反転してしまう個体が出現する。

【特許文献1】特開2004-95587号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであり、ピンド層の磁化方向をより安定的に維持することができる磁気抵抗効果素子を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上述した課題を解決するため、本発明は、少なくとも磁気抵抗効果膜を有する中心能動 領域と、該中心能動領域の両側に設けられた一対の端部受動領域とを含む磁気抵抗効果素 子であって、前記磁気抵抗効果膜におけるピンド層の飽和磁歪定数が正の値であり、前記 端部受動領域には、600MPa以上5000MPa以下の圧縮応力を有し、前記磁気抵 抗効果膜にハイト方向の引張応力を生じさせる層が設けられている。

【 0 0 0 7 】

また、上記において、好適には、前記引張応力を生じさせる層は、1000MPa以上 5000MPa以下の圧縮応力を有する。

【 0 0 0 8 】

また、同課題を解決するための、別の本発明は、少なくとも磁気抵抗効果膜を有する中 心能動領域と、該中心能動領域の両側に設けられた一対の端部受動領域とを含む磁気抵抗 効果素子であって、前記磁気抵抗効果膜におけるピンド層の飽和磁歪定数が正の値であり 、前記端部受動領域には、窒化アルミニウム、窒化ホウ素、窒化チタン、窒化珪素、酸化 ニオブ、酸化ジルコニウム、酸化イットリウム、酸化ハフニウム、酸化マグネシウム、酸 化チタン、酸化タンタル、ダイヤモンド状カーボン、炭化珪素のいずれか一つを含み、前 記磁気抵抗効果膜にハイト方向の引張応力を生じさせる層が設けられている。

[0009]

上記本発明において、好適には、前記端部受動領域は、磁区制御膜と、電極膜と、保護 膜とを含み、前記引張応力を生じさせる層は、前記保護膜であり、前記保護膜は、前記電 極膜をエッチングから保護する。

あるいは、前記端部受動領域は、磁区制御膜と、保護膜とを含み、前記引張応力を生じ 40 させる層は、前記保護膜であり、前記保護膜は、前記磁区制御膜をエッチングから保護す るように構成してもよい。

[0011]

また、前記磁気抵抗効果膜は、デュアルスピンバルブ膜であってもよい。

【発明の効果】

[0012]

本発明によれば、磁気抵抗効果膜にハイト方向の引張応力が生じるため、逆磁歪効果に より、磁気抵抗効果膜中のピンド層の磁化方向を安定化させることができる。したがって 、製作工程におけるラッピング加工時のストレスや、積層の上層におけるラフネスなどが 原因となって生じうる、あるいは、他の原因によって生じうる、磁気抵抗効果膜の磁化方 10

20

向が反転する現象を防止することができる。

【0013】

なお、本発明の他の特徴及びそれによる作用効果は、添付図面を参照し、実施の形態に よって更に詳しく説明する。

【発明を実施するための最良の形態】

[0014]

以下、本発明に係る磁気抵抗効果素子を、薄膜磁気ヘッドの読み取り素子として実施し た場合の実施の形態を添付図面に基づいて説明する。なお、図中、同一符号は同一又は対 応部分を示すものとする。

【0015】

図1は、磁気抵抗効果素子の構成概要を示す模式図である。磁気抵抗効果素子1は、C IP(current in plane)型の薄膜磁気ヘッドの読み取り素子を構成しており、中心能動 領域1 aと、その両側に設けられた一対の端部受動領域1 bとを有する。中心能動領域1 aは、磁気抵抗効果膜3を含んでおり、一対の端部受動領域1 bは、一対の磁区制御膜5 、7、電極膜9、11、及び、保護膜13、15を含んでいる。

[0016]

磁気抵抗効果膜3は、外部から印加される磁界に応答する膜であり、本実施の形態においては、デュアルスピンバルブ膜によって構成されている。デュアルスピンバルブ膜は、 基本的には、フリー層17と、上下一対の非磁性層19、21と、上下一対のピンド層2 3、25と、上下一対の反強磁性層27、29とを含んでいる。 【0017】

20

10

非磁性層19、21、ピンド層23、25及び反強磁性層27、29は、フリー層17 を中心に、上下対称的に配置されている。すなわち、フリー層17の上方には、非磁性層 19、さらにその上にピンド層23、さらにその上に反強磁性層27が設けられている。 また、フリー層17の下方には、非磁性層21、さらにその下にピンド層25、さらにそ の下に反強磁性層29が設けられている。

ピンド層23、25は、磁化方向が一方向に固定されており、正の値の飽和磁歪定数 sを有している。フリー層17は磁化方向が外部から印加される磁界に応答して自由に動 く。デュアルスピンバルブ膜では、ピンド層の磁化方向と、フリー層の磁化方向とが同じ 30 であるときに、抵抗値が最小になり、逆方向の時に最大になる。この抵抗変化特性を利用 して、外部磁界を検出する。

【0019】

ー対の磁区制御膜5、7は、フリー層17におけるハイト方向Hと直交する方向の両端 に設けられている。本実施の形態では、磁区制御膜5、7として硬磁性膜を用いており、 具体的にはCoPt、CoPtCr等を用いることができる。なお、これに限定されず、 磁区制御膜として、反強磁性膜、あるいは、軟磁性膜及び反強磁性膜の積層膜、を用いる こともできる。

[0020]

一対の磁区制御膜5、7の上方には、一対の電極膜9、11が積層されている。一対の 40
電極膜9、11は、一対の磁区制御膜5、7の上面に積層されており、磁気抵抗効果膜3
にセンス電流を供給するために用いられる。

【0021】

一対の電極膜9、11の上方には、保護膜13、15が積層されている。保護膜13、
15は、後述するように、製造プロセス中に実施されるエッチングから一対の電極膜9、
11を保護するために設けられている。

保護膜13、15は、本発明では圧縮応力が600MPa以上、5000MPa以下の 膜であることを要し、好ましくは1000MPa以上、5000MPa以下の膜である。 かかる圧縮応力の意義については後述する。具体例として、本実施の形態では窒化アルミ

ニウムから構成され、圧縮応力が3000MPaの膜である。 【0023】

ここで、圧縮応力は、次のような態様で決定されている。図2の(a)に示されるよう に、まず、シリコンで構成され、上下面が平坦な円形のディスク状基板31を用意する。 かかるディスク状基板31の上に、保護膜13、15を構成する材料からなる薄膜33を 形成する。

【 0 0 2 4 】

そして、成膜後、図2の(b)に示されるように、ディスク状基板31における薄膜3 3側の面が凹むように湾曲した場合には、薄膜33自身は引張応力を有している。すなわち、薄膜33の持つ引張応力がディスク状基板31に外力として作用して、ディスク状基板31は、その上面が収縮するように変形し、図2の(b)に示される状態となる。 【0025】

一方、成膜後、図2の(c)に示されるように、ディスク状基板31における薄膜33 側の面が突出するように湾曲した場合には、薄膜33自身は圧縮応力を有している。すな わち、薄膜33の持つ圧縮応力がディスク状基板31に外力として作用して、ディスク状 基板31は、その上面が膨張するように変形し、図2の(c)に示される状態となる。 【0026】

また、応力 の値は、以下の式、

=  $(8 E_{s} T_{s}^{2}) / 6 (1 - s) T_{f} L^{2}$ 

- によって決定される。
  - ここで、上式における各記号の意味は、
    - E s: ディスク状基板31のヤング率
    - T<sub>s</sub>:ディスク状基板31の厚さ
    - s: ディスク状基板31のポアソン比
    - T,:薄膜33の厚さ
    - L: ディスク状基板31の直径
      - :反り量

である。

[0027]

上記 E<sub>s</sub>、 T<sub>s</sub>、 <sub>s</sub>、 T<sub>f</sub>、 L は使用する基板や薄膜によって定まる値である。また、反 30 り量 は、変形前のディスク状基板31の上面を基準面 B F とした場合の、変形後の薄膜 33の上面までの距離として得られる。

[0028]

続いて、このような構成の磁気抵抗効果素子1を有する薄膜磁気ヘッドの製造プロセス について説明する。まず、図3に示されるように、例えばA1<sub>2</sub>O<sub>3</sub>などからなる基体35 上に、磁気抵抗効果膜3を構成する積層膜37を形成する。なお、図3、図4、図6、図 7、図8、図9、図11及び図12のプロセス図においては、積層膜37は、図の明瞭性 を優先するため単層として図示したが、実際には図1で示したように複数層からなる。ま た、当該プロセス図は、図5におけるII-II線による断面にあたる。

[0029]

次に、図4及び図5に示されるように、積層膜37の上面にリフトオフ用レジストマス ク39を設ける。レジストマスク39は、フォトリソグラフィプロセスによって形成する 。そして、上方よりイオンミリングなどのドライエッチングを施して、図6に示されるよ うに、積層膜37において磁気抵抗効果膜3を構成する部分を断面台形状にエッチングす る。

[0030]

次に、積層膜37においてエッチングにより除去された部分、すなわち磁気抵抗効果膜3の両側の部分37aに、図7に示されるように、磁区制御膜5、7と、電極膜9、11 と、保護膜13、15とをその順で成膜、積層する。 40

10

次に、図8に示されるように、剥離剤を用いてレジストマスク39をリフトオフする。 続いて、図9及び図10に示されるように、磁気抵抗効果膜3及び保護膜13、15の上 面にレジストマスク41を設ける。レジストマスク41も、フォトリソグラフィプロセス によって形成する。

(6)

【 0 0 3 2 】

そして、上方よりイオンミリングなどのドライエッチングを施して、図11に示される ように、磁区制御膜5、7、電極膜9、11及び保護膜13、15の外側に残っていた、 積層膜37の部分を除去する。

【 0 0 3 3 】

さらに、不要となったレジストマスク41を除去することによって、図12、図13及 10 び図14に示されるように、薄膜磁気ヘッドの読み取り素子としての磁気抵抗効果素子が 得られる。このようにして所期の圧縮応力を有する保護膜13、15を備えた磁気抵抗効 果素子1が構成される。また、図14に示されるように、図10及び図11から図12の 状態に至る過程で実施されるエッチングにより、保護膜13、15の一部は符号43で示 されるように削られることとなるが、保護膜13、15の下層の電極膜9、11まではエ ッチングされることなく保護されている。なお、図14は、図13のIII-III線に 沿う断面にあたる。

[0034]

次に、以上のような構成を有する磁気抵抗効果素子1の作用について説明する。図15 に示されるように、デュアルスピンバルブ膜においては、フリー層17の上下にあるピン 20 ド層23、25の磁化方向P1、P2が、対応する反強磁性層27、29によって所定の 一方向に固定されている。なお、図15及び図16は、図1におけるI-I線に沿う断面 にあたる。

【0035】

一方、フリー層17の磁化方向Fは、そのときに印加されている外部磁界に対応した向きに定まる。デュアルスピンバルブ膜の抵抗値は、ピンド層23、25の磁化方向P1、 P2に対するフリー層17の磁化方向Fの角度によって定まる。すなわち、デュアルスピンバルブ膜の抵抗値は、図15の(a)に示されるように、フリー層17の磁化方向Fが ピンド層23、25の磁化方向P1、P2に対して、逆方向成分を持つような場合には大 きくなり、図15の(b)に示されるように、同一方向成分を持つような場合には小さく なる。よって、この抵抗値の変化をみることによって、外部磁界を検出することができる

[0036]

ところで、デュアルスピンバルブ膜においては、製作工程におけるラッピング加工時の ストレスや、積層の上層におけるラフネスなどが原因となり、図16に示されるように、 フリー層17の上方側のピンド層23の磁化方向P1だけが反転してしまう個体が出現す る。

[0037]

そして、このような反転が生じたものにおいては、フリー層17の磁化方向Fが如何な る方向を指向していても、磁気抵抗効果膜3の素子全体としての抵抗は、ほぼ一定となっ てしまう。すなわち、フリー層17の磁化方向Fが、図16の(a)に示される向きにあ る場合、磁化方向Fと磁化方向P1とは低抵抗の関係にあり、磁化方向Fと磁化方向P2 とは高抵抗の関係にある。一方、フリー層17の磁化方向Fが、図16の(b)に示され る向きにある場合、磁化方向Fと磁化方向P1とは高抵抗の関係にあり、磁化方向Fと磁 化方向P2とは低抵抗の関係にある。

【0038】

このようにデュアルスピンバルブ膜において一方のピンド層の磁化方向だけが反転して しまった場合には、フリー層17の磁化方向Fが変化しても、上下のピンド層23、25 に対する抵抗の高低関係や増減関係が逆転するだけで、磁気抵抗効果膜3全体としての抵 抗値はほぼ一定となってしまう。このため、抵抗値の変化に基づく出力が得られず、外部

30

磁界を捉えることが困難となる場合がある。

【 0 0 3 9 】

そこで、本実施の形態に係る磁気抵抗効果素子1においては、次のような作用によって 上記の問題を解消している。前記のように保護膜13、15は圧縮応力を有する膜である ため、膜自身を拡張させる方向の圧縮応力を生じている。かかる圧縮応力に起因し、磁気 抵抗効果膜3には、ハイト方向日の引張応力 が生じる。引張応力 が生じると、逆磁歪 効果により、磁気抵抗効果膜3中のピンド層23、25の磁化方向が安定する。 【0040】

詳細に説明すると、図1に示されるように、まず、保護膜13、15においてはハイト 方向日と直交する方向の圧縮応力Cが生じており、この圧縮応力Cが保護膜13、15と 固着する電極膜9、11に伝達される。これによって、電極膜9、11には、圧縮応力C に起因した引張応力F1が作用する。さらに、電極膜9、11と固着する磁区制御膜5、 7には、引張応力F1に起因した引張応力F2が作用する。そして、最終的には、引張応 力F1、F2により拡張しようとする電極膜9、11及び磁区制御膜5、7の圧力が磁気 抵抗効果膜3に伝達し、実質的に、磁気抵抗効果膜3においてはハイト方向日の引張応力 が生じる力学的状態となる。

[0041]

また、保護膜13、15においてハイト方向日に生じている圧縮応力は、下方の電極膜 9、11、磁区制御膜5、7にハイト方向日の引張応力として伝達され、電極膜9、11 、磁区制御膜5、7に密着する磁気抵抗効果膜3にも、ハイト方向日の引張応力が生じる

20

30

40

10

【0042】

このように磁気抵抗効果膜3にハイト方向日の引張応力 が生じると、磁気抵抗効果膜 3中のピンド層23、25の磁化容易軸は磁気弾性エネルギE が小さくなるように決定 される。

[0043]

磁気弾性エネルギEは、

E = (-3/2) <sub>s</sub> { cos<sup>2</sup> - (1/3) }

で表される。

ここで、上式における各記号の意味は、

:磁気抵抗効果膜に作用する応力(引張方向を正の値とする)

s: 飽和磁歪定数

:磁気抵抗効果膜における応力()作用方向と磁化容易軸とのなす角度

である。

[0044]

磁気抵抗効果膜3に生じる応力は、前述のとおり引張応力であるため、 > 0 であり、 ピンド層23、25の飽和磁歪定数も、前述のとおり正の値なので、 <sub>s</sub> > 0 である。磁 気弾性エネルギE は、 <sub>s</sub>、 の関数であり、 及び <sub>s</sub>が正であるならば、cos <sup>2</sup> = 1 のとき、即ち = 0 のときに最も磁気弾性エネルギE が小さくなる。 は、磁 気抵抗効果膜3に作用する応力 と磁化容易軸とのなす角度であることを考慮すると、磁 気抵抗効果膜3中のピンド層23、25の磁化容易軸が、磁気抵抗効果膜3に作用する応 力 と同様な方向(ハイト方向)に誘起されることとなる。また、磁気弾性エネルギE は、応力 が大きくなるに従い小さくなるため、応力 をより大きくすることにより磁気 抵抗効果膜3中のピンド層23、25の磁化容易軸が、ハイト方向により誘起されること となる。

【0045】

このようにして、本実施の形態に係る磁気抵抗効果素子1においては、保護膜13、1 5で生じる圧縮応力によって、磁気抵抗効果膜3にハイト方向日の引張応力 が生じるこ とで、逆磁歪効果により、磁気抵抗効果膜3中のピンド層23、25の磁化方向を安定化 させ、すなわち、ピンド層23、25の磁化方向の反転を防止することができるようにな

っている。

【0046】

次に、圧縮応力の好適な範囲を含め、保護膜13、15に必要とされる特性について説 明する。上述したように本発明では、保護膜13、15として圧縮応力を有する膜を用い ることによって、ピンド層23、25の磁化方向の反転を防止している。本出願人は、か かる圧縮応力と製品歩留まりとの関係を調べてみたところ、表1に示すような結果を得ら れた。

(8)

[0047]

【表1】

10

20

30

40

材料	圧縮応力(MPa)	不良素子数	良品数	歩留まり(%)
Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	300	49	232	82.6
SiC	600	34	235	87.4
BN	1000	18	240	93.0
T i O <sub>2</sub>	2000	20	248	92.5
AIN	3000	17	242	93.4

[0048]

表1の結果から分かるように、圧縮応力が600MPa以上の範囲で歩留まりの改善効果が現れており、より好ましい範囲としては、1000MPa以上の範囲である。 【0049】

その一方で、圧縮応力が5000MPaを超えると、保護膜13、15は自身の応力に 耐えられなくなり、被積層対象である電極膜9、11の上面から剥離することがある。従 って、保護膜13、15の圧縮応力は、600MPa以上5000MPa以下、より好ま しくは1000MPa以上5000MPa以下の範囲であることを要する。 【0050】

さらに、保護膜13、15に必要とされる特性として、ミリングレートの問題がある。 保護膜13、15は、製造プロセスにおいて電極膜9、11をミリングから保護する機能 を担う。図10に示されるように、端部受動領域1bの周囲の余分な積層膜37をミリン グによって除去する際、除去残しの無いようにレジストマスク41の縁部を保護膜13、 15よりも内側で終端させている。このため、レジストマスク41で覆われていない保護 膜13、15は直接ミリングを受けることになる。

[0051]

よって、保護膜13、15は、必要な圧縮応力を有することに加えて、下層の電極膜9 、11を保護するために、ある程度高いミリングレートを有することが必要とされる。こ のような必要な圧縮応力とミリングレートを有する材料として、本実施の形態では窒化ア ルミニウムを用い、保護膜13、15を構成している。

【0052】

なお、必要な圧縮応力とミリングレートを有する材料として、窒化アルミニウム以外に 、窒化ホウ素、窒化チタン、窒化珪素、酸化ニオブ、酸化ジルコニウム、酸化イットリウ ム、酸化ハフニウム、酸化マグネシウム、酸化チタン、酸化タンタル、ダイヤモンド状カ ーボン、炭化珪素などが挙げられる。よって、本発明は、これらのうち少なくとも一つを 用いて保護膜を構成することもできる。また、必要な圧縮応力とミリングレートを実現で きる限りにおいて、従来から使用されているアルミナを保護膜に添加することも可能であ る。

[0053]

以上、好ましい実施の形態を参照して本発明の内容を具体的に説明したが、本発明の基本的技術思想及び教示に基づいて、当業者であれば、種々の改変態様を採り得ることは自 明である。

【0054】

まず、上記実施の形態では、CIP (current in plane)型の素子として実施される場 合を説明したが、本発明は、これに限定されるものではなく、図17に示されるようなC PP(current perpendicular to plane)型の磁気抵抗効果素子101であってもよい。 この場合、電極膜9、11は、磁気抵抗効果膜3における膜面垂直方向の両側に配置され ており、保護膜13、15は絶縁膜14、16を介して磁気抵抗効果膜3の両側に設けら れた磁区制御膜5、7の上面に形成されていることとなるが、かかる保護膜13、15を 上述した特性のものとすることで、CIP型の磁気抵抗効果素子の場合と同様な作用効果 が得られる。

[0055]

本発明は、端部受動領域の積層の少なくとも一つに、上述した圧縮応力とミリングレー 10 トの必要な特性を有する膜が設けられていればよい。

[0056]

また、本発明は、デュアルスピンバルブに限らず、シングルスピンバルブすなわちフリ 一層に対して非磁性層、ピンド層及び反強磁性層が一層ずつ割り当てられている構成の磁 気抵抗効果膜に実施することもできる。この場合でも、ピンド層の磁化方向の安定化を図 るという効果が得られる。

[0057]

また、上記実施の形態では、磁気抵抗効果素子を、薄膜磁気ヘッドの読み取り素子とし て実施した例を示したが、本発明はかかる態様に限定されるものではない。すなわち、本 発明の磁気抵抗効果素子は、薄膜を用いたセンサやメモリ、アクチュエータ、半導体デバ イスなど、薄膜磁気ヘッド以外のマイクロデバイスに広く適用することが可能である。 【図面の簡単な説明】

20

30

40

[0058]

【図1】本発明の実施の形態に係る磁気抵抗効果素子の構成を示す斜視図である。

【図2】保護膜における圧縮応力について説明する図である。

【図3】本発明の実施の形態に係る磁気抵抗効果素子の製造プロセスにおける一工程を示 す図である。

【図4】図3の次の工程を示す図である。

【図5】図4の状態を平面的に示す図である。

- 【図6】図4の次の工程を示す図である。
- 【図7】図6の次の工程を示す図である。
- 【図8】図7の次の工程を示す図である。
- 【図9】図8の次の工程を示す図である。
- 【図10】図9の状態を平面的に示す図である。
- 【図11】図9の次の工程を示す図である。
- 【図12】図11の次の工程を示す図である。
- 【図13】図12の状態を平面的に示す図である。
- 【図14】図13のIII-III線に沿う断面を示す図である。

【 図 1 5 】 デュ ア ル ス ピ ン バ ル ブ 膜 に お け る 適 正 な 磁 化 方 向 状 態 と 抵 抗 と の 関 係 を 説 明 す る図である。

【 図 1 6 】 デュアルスピンバルブ膜における不適正な磁化方向状態と抵抗との関係を説明 する図である。

【図17】本発明の別の実施の形態に係る磁気抵抗効果素子の構成を示す斜視図である。 【符号の説明】

[0059]

## 1, 101 磁気抵抗効果素子

中心能動領域 1 a

- 1 b 端部受動領域
- 3 磁気抵抗効果膜
- 5、7 磁区制御膜

9、1	1	電 極 膜
13、	1 5	保 護 膜
С		圧 縮 応 力
		引 張 応 力
Н		ハイト方向

【図1】

<u>1</u> С .c 13~ F1 σ F1--F1 -27 -17 9~ F2------2 `19 3-21 -25 5 ز F2 Ę2 1 1b 1a 1b

【図2】









【図6】









【図9】

【図10】





【図12】





【図13】

【図14】







【図16】









## 【図17】

